

## 平成28年度経営計画の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき運営されている公的機関として、「信用保証」機能を通じ中小企業金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する役割を担っています。

今般、平成28年度経営計画の業務実績についての評価を行うにあたっては、「復興支援に向け適切な業務運営を行ったか」と「効果的・効率的役割を果たしたか」の二つの視点から実施し、後藤康夫福島大学名誉教授、尾形克彦公認会計士、初澤敏生福島大学教授により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえて、次のとおり評価報告書を作成しましたので、ここに公表いたします。

### 1. 業務環境

#### (1) 地域経済及び中小企業の動向

平成28年度の福島県経済は、公共投資、住宅投資については、震災からの復旧・復興需要がピークアウトした状況にあるものの引き続き高水準で推移しました。個人消費は、良好な雇用・所得環境などを背景に緩やかに持ち直しつつあり、全体としては緩やかな回復状況となっています。中小企業の業況は、復旧・復興需要の濃淡、原子力災害に伴う風評、震災以降の少子高齢化の一層の進行等を背景に地域間、業種間、企業間で差が生じています。今後、海外経済や為替相場の動向、復興需要の先行き等、外的環境の変化により困難な状況が顕在化する事業者の増加が懸念され、引き続き注視していく必要があります。

#### (2) 中小企業向け融資の動向

県内中小企業者向け貸出の大宗を占める、県内本店の地方銀行・第二地方銀行協会加盟行の中小企業向け貸出残高は、前年を上回る状況が続いています。

#### (3) 県内中小企業の生産動向

鉱工業生産は、米国等先進国向けが堅調に推移している一方、新興国向けや国内向けの一部に弱さがみられることから、全体としては横ばい圏内の動きとなっています。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内中小企業の設備投資額（ソフトウェア・研究開発を含まず、土地投資額を含む）は、業種により差があるものの、全体としては、前年を下回る状況となっています。

(5) 県内の雇用情勢

県内の雇用情勢については、有効求人倍率が高水準を続けており、製造業、非製造業ともに引き続き不足超となるなど、人員不足感の強い状態が続いています。

2. 事業概況

当協会は、その本来の使命である中小企業に対する金融の円滑化を図るため、国・県をはじめ、金融機関など関係団体との連携強化のもと、積極的な業務推進に努めた結果、平成28年度の業績は次のとおりとなりました。

保証承諾は、低金利状況下における保証料の割高感などが影響し、7,937件（前期比82.9%）、92,198百万円（計画比83.8%、前期比78.8%）と減少しました。

保証債務残高については、上述した保証承諾の減少や既保証先の償還が進んだことなどから、36,968件（前期比89.2%）、319,374百万円（計画比93.9%、前期比87.9%）と減少しました。

代位弁済は、政府の各種経済・金融対策効果などにより企業倒産が低い水準を保っていることや、関係機関と連携し経営支援体制を強化したこと、また、これまで同様、条件変更にきめ細やかに対応したことなどから、358件（前期比86.1%）、3,025百万円（計画比50.4%、前期比85.8）と前年度を下回りました。

また、求償権・償却求償権回収は、企業の現状を十分に考慮したうえで回収に努力しましたが、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加により回収環境は年々厳しさを増しており、実際回収額（「元本+損害金」以下元損という）は1,049百万円（計画比80.7%、前期比84.1%）に止まりました。

平成28年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

区 分	当 期		前 期 比		計 画 金 額	計 画 比
	件 数	金 額	件 数	金 額		
保 証 承 諾	7,937件	92,198百万円	82.9%	78.8%	110,000百万円	83.8%
保 証 債 務 残 高	36,968件	319,374百万円	89.2%	87.9%	340,000百万円	93.9%
保 証 債 務 平 均 残 高	38,972件	337,427百万円	90.9%	90.0%	350,000百万円	96.4%
代 位 弁 済	358件	3,025百万円	86.1%	85.8%	6,000百万円	50.4%
実 際 回 収	—	1,049百万円	—	84.1%	1,300百万円	80.7%

### 3. 決算概要

積極的な業務推進に努めたものの、保証承諾及び保証債務残高は計画に達しなかったことから、保証料収入は計画より137百万円減少しましたが、業務費等の削減努力により、経常収支差額は計画よりも62百万円増加し、542百万円の黒字となりました。

また、経常外収支差額についても代位弁済額が計画比50.4%と少なかったこと等から、78百万円の黒字となりました。

これにより当期収支差額は、制度改革促進基金取崩額140百万円を含め、計画より665百万円増加の760百万円の黒字計上となり、この処理については、379百万円を収支差額変動準備金へ、381百万円を基金準備金へ繰り入れ処理しました。

平成28年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	3,492百万円
経常支出	2,950百万円
経常収支差額	542百万円
経常外収入	5,207百万円
経常外支出	5,129百万円
経常外収支差額	78百万円
制度改革促進基金取崩額	140百万円
当期収支差額	760百万円

#### 4. 重点課題について

##### (1) 保証部門

平成28年3月末で「集中復興期間」が終了し、県内は次のステップとなる「復興創生期間」に入りましたが、事業再開を模索している企業や様々な課題を抱えている企業もなお多く、復興から成長に貢献すべく個々の企業の実態を把握し、ニーズに合った各種保証制度を提案し積極的な保証推進を行いました。低金利状況下における保証料の割高感などが影響し、保証承諾は92,198百万円（前期比78.8%）と減少し、年間計画である110,000百万円には大きく届きませんでした。

##### ① 復興段階に応じた保証の推進

ア 個々の企業の復興段階に応じたきめ細やかで適切な支援に努めるべく、案件の事前相談並びに金融機関との保証業務協議会や各種勉強会、商工団体や税理士会・関係団体との情報交換会を通して震災関連保証制度の積極推進に努めました。

イ 震災関連保証制度の中心制度である「ふくしま復興特別資金」については保証料率や金利が低いことをPRし、中小企業の資金繰り改善に取り組むべく積極的に借換保証での利用を提案しましたが、借換の一巡化が進んだこともあり保証承諾は37,998百万円（前期比73.2%）に止まりました。

ウ 中小企業の設備投資を後押しするため、金融機関との協調融資を条件とした「設備応援特別保証」を創設し推進しましたが、設備投資に慎重になっている企業も多く、1,061百万円の保証承諾に止まり年間計画の2,000百万円には届きませんでした。

エ 金融機関との提携保証である「特別追認」においては借換保証での利用を提案した結果、借換を含め21,081百万円（前期比79.4%）、小規模事業者である信用組合員向けの「県信用組合資金」は1,678百万円（前期比89.3%）の保証承諾となり全体平均は上回ることができたが、企業の各種ニーズに対応できる「県ふくしま産業育成資金」については、エネルギー関連投資や除染作業が下火になったこともあり、1,697百万円（前期比78.3%）の保証書抱くで全体平均を下回りました。

##### ② 利用企業の拡大

ア 利用企業については、1,089企業（前期比-292企業）の新規先の獲得に止まり、繰上償還を含めた年度中の全件完済企業が2,341企業（前期比+595企業）あったこともあり、利用企業数は17,789企業（前期比-1,325企業）と大きく減少しました。

イ 「県起業家支援保証」については、国の2つの創業保証の併用が可能となり、創業から業歴5年まで利用することが出来る

ようになったことや、保証料率を0.2%（県負担0.1%協会負担0.1%）引下げたことで、創業資金は151件（前期比+38件）となり、創業者を後押しできました。

ウ 保証対象事業者にNPO法人が加えられたことを勉強会や保証月報等で周知した結果、14件165百万円の保証承諾となり利用企業の拡大につながりました。

エ 「継続型短期保証」については引続き情報収集に努め、メリット・デメリットを考慮し次年度において会計士・税理士等との連携を視野に制度創設を検討することとしました。

オ 営業店・各支店において商工団体との懇談会に計3回、会計士・税理士との情報交換会に計7回出席し、「協会利用のメリット」をPRし、保証協会の周知を図りながら利用推進に努めました。

また、日本政策金融公庫と平成27年10月27日創業支援を重点とした業務提携を行い、営業店・各支店において情報交換会・勉強会を重ねるとともに、上期「経営・創業相談会」や下期「夜間相談会」への同席を求めたこと等もあり、同公庫との協調融資が18件（前期は5件）に増加し、利用企業の拡大につながりました。

カ 保証申込をいただいた中から443先（前期比101.6%）を直接訪問し、「協会利用のメリット」や、保証制度等を簡潔にまとめた「信用保証ミニガイド」を活用し、企業の資金ニーズにあった保証の提案、及び保証後のフォローアップや、経営相談に応じることなど、金融と経営の一体的支援の取組みについて説明しました。

キ 「新規企業保証キャンペーン」の他「保証承諾特別推進キャンペーン」「経営力強化保証キャンペーン」「保証債務残高増加キャンペーン」を継続実施し、利用企業数の拡大に努めました。

ク 平成24年度から開始した県内金融機関の若手行員を対象とした「保証業務研修会」を当年度も実施し、県内各地から45名の参加を得、保証業務の習得と協会若手職員との交流を図りました。

### ③ 政策保証の推進

ア 「経営力強化保証」については、保証業務協議会での推進や「経営力強化保証キャンペーン」を継続実施しましたが、保証承諾は39件463百万円（前期比件数67.2%金額68.6%）に止まりました。経営改善計画書の作成やその後のモニタリング等の各種手続きへの理解を浸透させることが十分にできませんでした。

イ 「市町村制度資金」の制度拡充については協会からの働きかけも行い、田村市において国の創業保証との併用が可能な

「創業枠」が創設されるなど、創業枠の創設3市村、限度額の引き上げ1市、復興緊急保証の延長2市、セーフティネット保証の延長2市町を実施し、制度活用による利子補給や保証料補助などのメリットをPRし保証推進に努めました。

ウ 「経営者保証ガイドライン対応保証制度」については、制度の概要、取扱いの注意点等を説明し周知に努めましたが、資格要件を満たす具体的な事案もなく依然として利用がありませんでした。

## (2) 期中管理部門

代位弁済については、企業倒産が低い水準を保っていることに加え、創業者や業績・資金繰りが悪化しているなどの中小企業者に対し、きめ細やかな経営改善支援に努めたこともあり、3,025百万円（計画比50.4%、前期比85.8%）に止まりました。

今後も、県内中小企業者の休・廃業が進んでいることから創業者への支援を一層強化するなど、「経営安定化支援事業」を活用し、関係機関と連携した経営改善への取組みを積極的に進めてまいります。

### ① 創業支援の強化

ア 創業支援としては、2月に当協会初となる「創業応援セミナー」を開催し、創業希望者等を支援しました。その結果、セミナーの募集定員30名に対し37名の参加者を得て、うち7名がセミナー終了後の個別相談会に参加しました。

イ 支店毎に開催した「経営相談会」及び「夜間相談会」では、積極的に創業者・創業予定者を募った結果、相談のあった58企業のうち14企業が創業に係る相談となり、うち2企業には専門家派遣を実施する等、創業を支援しました。

ウ 創業フォローアップとして、創業時計画と実績との乖離が大きい31企業（前期 17企業）への訪問などを行うとともに、国制度の拡充により新たに創業支援が位置付けられた「経営安定化支援事業」を活用した専任の嘱託職員による創業先訪問を40企業に対して行うことにより、現状の確認、創業後の悩み等の聴き取りを実施し、必要な経営支援策を提案するなど課題の解決に努めました。

エ 日本政策金融公庫の主催する「創業セミナー」や商工会議所が主催する「創業塾」に講師として参加し、当協会の施策等のPRを行いました。

## ② 期中支援の強化

ア 返済緩和の条件変更を繰り返すなど、経営の安定に支障を来している企業の経営改善を促進するため、「経営安定化支援事業」を活用した専任の嘱託職員による企業訪問のほか、「福島県中小企業診断協会」との連携による専門家派遣を実施しました。その結果、企業訪問を173企業、257回（前期 157企業、212回）実施するとともに、経営診断のため115企業、374回（前期 80企業、271回）、経営改善計画策定支援のため48企業、174回（前期 14企業、33回）それぞれ専門家を派遣するなど、積極的な支援に取り組みました。

イ 経営改善に自ら取り組む中小企業に対しては、22企業（前期 22企業）について公認会計士・税理士・金融機関等の認定支援機関が行う経営改善計画の策定に要する経費の一部を補助し、その促進を支援しました。

ウ 金融支援にあたり、関係者の意思決定を迅速化し、速やかな経営改善の実施を図るため、「経営サポート会議」の活用を促しました。その結果、27企業、31回（前期 23企業、28回）の会議開催を通じて、利用企業の経営改善に資することができました。

エ 大口保証先（保証債務残高50百万円以上）のフォローアップとしては、金融機関に対し決算書の提出を依頼し、上期383企業、下期528企業の決算書を受領し、経営状況の把握に努めました。

その中で、財務状況に懸念がある先などから、上期50企業・下期40企業、計90企業を抽出しフォローアップシートを作成、経営支援が必要と判断した34企業について直接訪問し、経営課題の把握とその解決に取り組みました。

オ 事故先や延滞1・2回先、条件変更3回以上先は、関係機関が連携し期中管理状況の把握に努めた上で、早期の正常化に取り組みました。

カ 相談会については、「経営相談会」を6回開催して45企業（前期 105企業、12回）からの相談に対応するとともに、新たに「夜間相談会」を11回開催して13企業からの相談に対応しました。そのうち、2企業に対しては、日本政策金融公庫と合同で資金調達等に関する具体的な助言を行ったほか、10企業に対しては専門家を派遣するなどにより課題解決の一助を担いました。

キ モニタリングは、「セーフティネット5号保証」及び「ふくしま復興特別資金」の保証利用先2,846件（上期1,409件、下期1,437件）、「経営力強化保証」及び「経営改善サポート保証」の保証利用先181件について、金融機関からの業況報告書の提出を受け、現状等の把握に努め必要に応じ企業訪問による支援を実施しました。

## ③ 再生支援の強化

ア 二重債務対策として、「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」からの債権買取等要請に対し、7

企業について債権譲渡等の支援を実行しました。それにより対象企業の実質金利負担の軽減を図り、資金繰りが改善されたほか、対象企業に従事する77名の雇用維持が図られました。

さらに、債権譲渡後の資金需要についても7件中3件には新規保証を行い、復興への前向きな対応を行いました。

イ 「福島県中小企業再生支援協議会」の支援の下に作成した再生計画に基づき、リスケジュールによる資金繰り支援を27企業、第二会社方式による実質求償権放棄及び求償権D D Sによる支援を各1企業対応したほか、「地域経済活性化支援機構」の支援の下に作成した再生計画に基づき、直接放棄による支援を1企業対応するなど、中小企業金融円滑化法終了後の資金繰りに窮する企業の事業再生に積極的に取り組みました。

#### ④ 連携支援の強化

ア 中小企業庁の支援ポータルサイト「ミラサポ」による専門家派遣制度を活用し、専門家を2企業（前期 3企業）に対し派遣し、課題解決促進に寄与しました。

イ 「福島県中小企業支援ネットワーク会議」を11月に開催し、構成員である金融機関等と各種施策の情報共有を図るなど、連携の強化に努めました。

ウ 「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」については、「地域サポート委員会」の委員に営業店長・支店長が委嘱されていることから、各地域において税理士・商工団体等とともに、複雑な経営課題を抱える企業の個別・具体的な問題点を検討し、その解決に当たりました。

#### (3) 回収部門

平成28年度の回収については、以下の4つの課題解決に向けて重点的に取り組みましたが、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加など回収環境が厳しさを増していることから、計画1,300百万円に対し、実績は1,049百万円（計画比80.7%、前期比84.1%）と計画を下回りました。

また、債権買取を除いた通常回収（元損）も965百万円（前期比 91.7%）と前期を下回ったことから、早期回収の着手の他、今後さらに求償権先の個々の実態把握に努め回収の底上げを図っていく必要があります。

#### ① 被災者への対応

被災者に対しては、個々の避難状況や生活実態などを考慮したきめ細やかな対応を心掛け、主に損害金減免を活用し解決



を図りました。結果、平成28年度の損害金減免による完済は56件でしたが、そのうち、被災者の多いいわき・相双地区の件数は18件（32.1%）となり、一定の成果をあげることができました。

② 早期回収の着手

期中管理段階から資産・所得等の情報取得に努め、代位弁済後速やかに弁済計画の確認、弁済誓約書の徴求を行うなど早期回収の着手に努めた結果、債権買取を除く当年度通常代位弁済からの元本回収は75百万円（前期比122.8%）、担保処分による回収は元損290百万円（前期比115.7%）と増加しました。

また、定期回収は元損252百万円（前期比93.4%）と減少しましたが構成比で前期21.6%から24.0%に増加しました。

③ 実情に即した適切な回収方針

事業継続先と廃業先など求償権先の実態を把握し、無担保求償権については減免完済や一時金弁済による保証免除等による一括弁済の促進を図った結果、減免完済による回収は金額においては元損163百万円（前期比59.6%）と下回ったものの件数で56件（前期比112.0%）と増加しました。

債権買取を除いた無担保求償権からの回収は、第三者保証人のいない求償権の増加により元損675百万円（前期比84.2%）と下回りました。

なお、求償権消滅保証の実績はありませんでした。

④ サービスの有効活用

協会とサービスの合同会議や担当者の出向打合せ及び通常業務を通してサービスにおける求償権回収の進捗状況の把握に努め綿密な連携により共同で回収促進を図りました。

サービスへの委託は、平成25年度から減少が続いていましたが、無担保求償権の増加から43企業（前期比153.6%）、108件（前期比122.7%）、733百万円（前期比113.4%）と4年ぶりに増加し、委託求償権回収は元損328百万円（前期比98.4%）と前期並みとなりました。

(4) コンプライアンス部門

公的保証機関としての社会的責任を果たすため、役職員が倫理憲章等を共有し誠実かつ公正な事業活動を遂行すると共に、

コンプライアンス・プログラムの実施と検証により法令等の遵守に努めました。また、個人情報管理態勢の検証を継続して行うことにより適正な情報管理と情報漏洩の防止に努めました。

① 法令等遵守の推進

ア コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員に周知を図り、コンプライアンス委員会、担当者会議、研修会等により法令等の遵守を継続して推進しました。（委員会4回、担当者会議1回、研修会等3回開催）

イ コンプライアンス・チェックシートにより、コンプライアンスの行動、浸透状況についての確認を行い、更なる職員の認識向上に努めました。また、階層別、職能別による研修会において、コンプライアンスについての研修を実施し、啓蒙を図りました。（新入職員研修会、初級研修会、各1回開催）

② 個人情報漏えい防止等、情報セキュリティ態勢の確立

ア 個人情報管理態勢の検証を行い、過誤の防止に努めると共に、個人データ管理関係者会議を開催して、責任管理者及び管理者の役割再確認と職員への周知を行い、個人情報保護法等の遵守について徹底を図りました。

イ 全部署での個人データ管理台帳の整備等により、管理体制の強化に努めました。

ウ 新システムでの情報セキュリティ態勢の整備については、基幹システムネットワークと分離したFAX専用複合機の設置、サーバ室・電算室の入退室認証システムの導入等を行いました。また、ヒューマンエラー等の未然防止のため、全職員による「稼働日想定運用テスト」の実施や、インストラクターを指名し職員間の指導に努めました。

③ 反社会的勢力等の不正利用や詐欺的行為の未然防止

ア 反社会的勢力等への対応については、データベースの活用により不正利用や詐欺的行為の未然防止に努めました。

また、反社会的勢力との対応会議で具体的な事案の検証を重ね、「データベース構築に係る具体的な運用」を定め、「事案発生時の対応手続きについて」及び「保証申込時の対応について」の通知と併せ、周知徹底を図りました。

イ 反社会的勢力との対応連絡会議を開催すると共に、福島県暴力追放運動推進センターから講師を招聘し、講演を行うことにより、反社会的勢力等への対応を強化しました。

④ 災害時における事業継続のための体制強化

事業継続計画（BCP）の制定については、国の計画策定ガイドラインや他協会の事例を収集し検討を行い、29年度制定に向けてプロジェクトチームを編成することにしました。

（５） その他間接部門

① 次期システムへの移行作業及び本稼働に向けた対応

新システムが平成29年1月10日稼働し、41協会が加盟する共同システムとなりました。

移行作業にあたり、県・市町村・金融機関本部への説明と協議を計画的に実施し、変更点等については文書・ホームページ・月報掲載等様々な広報媒体を活用し周知に努めました。また、移行段階に応じて各地で金融機関支店向け説明会を開催し、新システムの変更点及び運用について丁寧な説明を行い、理解を得ることができました。

新システム導入による効果として、大部分の協会が加盟する共同システムであることから、事務処理の統一化による諸様式の統一、担保自動評価による事務軽減、保証料の返戻と徴収の相殺による中小企業者の負担感軽減等が図られるほか、共同システムとして国の制度政策の新設・改正等への迅速対応が可能となり、効率的で安定した運用が行えることが挙げられます。

② 現行システムの安定稼働とシステム開発の円滑な対応

平成29年1月10日までの旧システムにおいては、システムの不具合もなく、新設保証制度のシステム対応もでき、全体として円滑なシステム運用を行うことができました。

③ 人材の育成

平成28年度の中小企業診断士有資格者は7名であり、新たな資格取得者はいませんでした。一定基準を満たす職員に通信教育や外部集合研修を受講させる等、継続的養成に努めています。また、信用調査検定では上級1名（累計8名）、中級1名（累計21名）、初級2名（累計12名）が合格し、目利き能力、顧客支援能力の全体的な底上げを図っています。

上記以外にも、自協会内での階層別研修や業務別研修、若手職員に対するOJT、更には、全国信用保証協会連合会主催の各種研修に職員を積極的に参加させる等、職員の資質向上に努めました。

④ 財政基盤の強化

県選出の国会議員に対し、信用保険向け政府出資金の確保等について要望を行い、今年度も政府出資金が確保されました。  
また、県及び県議会各会派に対し、県中小企業制度資金と信用保証制度等の充実について要望を行った結果、平成29年度に向け、創業関係保証制度の要件拡充・保証料率の低減が図られることとなりました。

⑤ 情報発信力の強化

ア 職員一人一人が広報マンとして企業への直接訪問や実地調査等を通して、フェースツーフェースでの協会事業PRに努めました。なお、平成28年度は保証審査、経営支援等において延べ672企業に訪問しました。

イ 当協会の広報誌である「保証月報」について誌面構成を見直し、協会事業についてより分かりやすく、親しみやすい内容に改めました。また、ホームページ等の見直しについては、他協会や先進事例の情報収集に努め、次年度以降の広報手段について検討を重ねました。

ウ 当協会としてラジオCMを初めて手掛けましたが、放送時間の制約等もあり、当初期待したほどの聴取率を確認できなかったことから、次年度は地元2紙への広告掲載等、新たな広報手段を採用することとしました。

エ 協会事業の説明資料（信用保証ミニガイドやパワーポイント）については適宜見直しを図り、28年度は説明会、勉強会等を延べ33回開催し、協会利用メリット等の広報に努めました。

オ 経営支援メニューの周知については、主に経営支援室と連携し、毎月の保証月報で支援メニューの広報を行ったほか、経営相談会、夜間相談会の告知を地元2紙で行う等、幅広い広報に努めました。

**● 外部評価委員会の評価と意見**

東日本大震災(以下「震災」)から6年が経過しました。県内の経済状況は、数字の上では回復傾向にありますが、いわゆる「復興特需」の側面が強く、どうして持続性のあるものとは言えません。

震災からの復興に向けた取組みが続く中で、公共投資・住宅投資は引き続き高水準で推移しているものの、既にピークは過ぎた状況です。

地域別にみてみますと、中通り、浜通り地域は復興需要をある程度取り込んでいる事業者がある一方で、会津地域は県内でも特に少子高齢化や若者の域外流出が進み、加えて風評被害の影響が依然として続くなど、事態は深刻です。また原子力災害に伴う避難者6万人余の帰還は、生活面の不安など問題が山積しており、計画どおりには進んでいない状況にあります。このように、復興の動きは地域間、業種間、企業間、世代間で大きく異なり、格差の広がりが見られます。さらに海外経済や為替相場の動向など、外的環境の変化により、県内中小企業を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されます。

こうしたことを念頭に当委員会は、保証協会が「復興支援に向け適切な業務運営を行ったか」、「効果的・効率的役割を果たしたか」、そして「信頼される協会、顔の見える協会」に向け、どのような取組みを行い、どの程度達成したのかを今回検証しました。

一点目は、「復興支援に向け適切な業務運営を行ったか」を見ます。低金利が影響し、保証承諾額が4年振りに1,000億円台を割り込み、保証債務残高も5年連続で減少していますが、創業者向け保証制度の充実を図り創業者の利用を推進したこと、NPO法人など新たな対象先への保証を増やしたこと、被災企業における二重債務問題解決に向け債権譲渡などの支援を継続的に実行していることは、復興に向けた着実な成果として評価できます。

二点目は、「効果的・効率的役割を果たしたか」を見てみます。経営支援の主軸となる「経営安定化支援事業」の実績が、いずれも前年度を上回る結果となったことは、利用者の課題解決につながるものとして特筆に値します。また、創業応援セミナーを初開催するなど、年々業務の幅を広げていることは、利用者にとって効果的な役割を果たしていると言えます。今後も利用者らのニーズに即した取組みを期待します。基幹システムの移行についても、全国の協会が参加するシステムに移行し、事務処理の統一化、利用者の負担軽減を図り、併せてセキュリティ態勢を強化したことは、効果的・効率的役割を果たすだけでなく、社会的責任を果たす上で大変重要になっているコンプライアンス面からも評価に値します。

三点目の、「信頼される協会、顔の見える協会」については、広報誌『保証月報』の誌面構成の見直しやカラー化などにより、親しみやすさ、分かりやすさが増し、「顔の見える協会」の具体的取組みとして評価できます。一方、ラジオCMについてはあまり聴き手が広がっておらず、次年度はより一層多彩な工夫を期待します。

最後に、震災と原子力災害という複雑な問題を抱え、その解決まで長い道のりが横たわる福島県において、公的保証機関としての役割を絶えず検証しながら、県内中小企業の振興と県内経済の活性化に向けて、日々の業務に邁進されることを心より期待するものです。